平成２２年（フ）第３４５１号
札幌市白石区中央１条７丁目７番１―712号
破産者　山田トモ子
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７９号
新潟市中央区女池西２丁目８番27号　アベニュー上山Ａ202号、前住所新潟市中央区太右エ門新田205番地２
破産者　銭谷　芳富
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５４号
新潟市中央区山二ツ521―１　株式会社ウエスト内、前住所新潟市中央区鳥屋野417番地34　パークコート新潟609号
破産者　鈴木　一弘
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９８号
静岡県浜松市北区細江町気賀10178番地の114、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市中区住吉４丁目21番３号
破産者　鈴木　不二
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３９３号
静岡県浜松市中区高林３丁目６番11号
破産者　鈴木　康男
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３９４号
静岡県浜松市北区細江町気賀10178番地の114、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市中区住吉４丁目21番３号
破産者　鈴木　好子
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第３４２号
福島県二本松市岳温泉２丁目32番地17　碧ハイツ201号
破産者　木村　泰司
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第３４３号
秋田県大館市御成町２丁目16番27号　シティハイム藤原202、開始決定時の住所福島県二本松市岳温泉１丁目247番地　ファミールパークサイドＡ106号
破産者　木村　治子
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１１４３号
横浜市神奈川区入江２丁目15番27号
破産者　青木　恵子
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７５号
長野市上松１丁目６番７―101号　上松ハイツ、前住所長野市大字高田699番地10
破産者　小林　正道
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７３号
福岡県久留米市合川町2137番地２
破産者　重松　リヱ
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第２６１号
山口県防府市大字田島2318番地の４　緑風苑303号室
破産者　添　　忠彦
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４９号
熊本県荒尾市万田1059番地
破産者　平野華代子
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第３９２号
宮崎市大字本郷北方4447番地24
破産者　下窪　修二
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１０４００号
堺市西区浜寺船尾町西３丁295番地６
破産者　西村　　忍
1　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
2　一般調査期日　平成24年１月23日午後３時30分
平成23年11月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７１０４号
大阪府茨木市東太田３丁目５番208号
破産者　川田　嘉裕
1　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
2　一般調査期日　平成24年１月25日午後２時30分
平成23年11月４日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人変更

平成２３年（フ）第１７７８号
札幌市清田区美しが丘５条９丁目２番34号
破産者　株式会社田島建材
破産管財人　東内　　研が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　高橋　　剛
平成23年11月４日
札幌地方裁判所民事第４部